



東日本大震災

における

消防活動記録誌

仙台市消防局

序 章 仙台市の概要

第1 歴 史	1
第2 面 積	1
第3 人 口	1
第4 地理的位置	1
第5 地 形	1
第6 活断層	2
第7 気 象	2

第1章 地震・津波の概要

第1 節 地震の概要	第1 地震の諸元	3
	第2 余震の回数	4
	第3 過去の地震	4
	第4 地震発生当時の気象状況	5
第2 節 津波の概要	第1 津波情報	6
	第2 津波の襲来	6
	第3 浸水状況	6
	第4 三陸地方の津波の歴史	8

第2章 被害状況

第1 節 地震被害	9
第2 節 津波被害	10
第3 節 被害概要	11
第4 節 ライフラインの状況	11

第3章 消防機関の対応

第1 節	消防基本体制	第1 組 織	13
		第2 人 員	13
		第3 活動体制	13
		第4 地震発生直後の初動対応	14
第2 節	警防班（警防本部全般）の対応		16
第3 節	警防班（消火・救助活動等）の対応		28
第4 節	予防班の対応		31
第5 節	救急班（救急業務全般）の対応		42
第6 節	指令班の対応		47
第7 節	総務班の対応		53
第8 節	管理班の対応		56

第9節	署隊本部の活動	青葉消防署	59
		宮城野消防署	61
		若林消防署	69
		太白消防署	73
		泉消防署	75
		宮城消防署	77
第10節	消防団活動		80
第11節	緊急消防援助隊等の活動状況		85

第4章 関係機関の活動

第1節	仙台市災害対策本部の対応	93
第2節	宮城県災害対策本部の対応	101
第3節	自衛隊・警察・海上保安庁の対応	103
第4節	災害協定締結団体等	109

第5章 職員行動

第1節	職員アンケートの結果について	113
第2節	市民とのエピソード	117
第3節	緊急消防援助隊とのエピソード	123

第6章 市民の安全・安心のために

第1	局長メッセージ「職員の皆様へ」（平成23年3月22日発信文）	127
第2	局長メッセージ「新年度に当たって職員の皆様に」 （平成23年4月1日発信文）	128
第3	市長メッセージ「仙台市職員の皆さんへ ～ 決意を胸に、前へ」 （平成23年6月10日発信文）	129

第7章 3.11 それぞれの想い

第1節	被災住民の体験	131
第2節	緊急消防援助隊応援隊長等手記	140
第3節	消防団長手記	151
第4節	本市消防職員指揮隊長等手記	153
第5節	本市消防職員OB手記	201
第6節	職員家族の手記	205
第7節	一筋の光明	206

資料 職員一覧表

平成23年3月11日当時の職員一覧	207
-------------------	-----





第2章 被害状況

被害状況

地震・津波の直撃を受けた東北では、岩手、宮城、福島3県の太平洋沿岸地域を中心に、地震による土砂崩れや建物崩壊、津波による建物損壊をはじめ死者、行方不明者が多数発生した。

人的被害を全体規模でみると、この地震、津波による被害状況は、死者およそ16,000人、行方不明者はおよそ3,000人にも及んだ。特に人的被害があった各都道府県をみても宮城県内の死者数は9,400人を超え、全体の3分の2近くにも及んでいる。

物的被害としては、家屋の全壊がおよそ128,000棟を超え、半壊はおよそ240,000棟、一部損壊についてはおよそ680,000棟にも及んだ。

また、消防職・団員にも人的被害が発生し、全国で職員23名、団員242名が犠牲になり、今なお職員4名、団員12名が行方不明となっている。そして、仙台市においても消防団員3名の尊い命が避難誘導活動中に奪われた。

ここでは、甚大な被害状況の中から仙台市域で発生した各被害の概要について掲載するが、現在もなお各数値等は更新されている状況から、取りまとめる段階で最終的に確認した数値等を掲載している。

第1節 地震被害

仙台市においては、地震そのものの揺れによる建物の倒壊といった被害は比較的少なく、建物の耐震化の促進やブロック塀の倒壊対策、自動販売機や家具の転倒防止対策なども含め、それらに伴う死亡事故が殆ど発生していないなど、昭和56年6月に発生した宮城県沖地震を教訓とした各種地震対策には一定の効果があつた。

市内の建築物については、宮城県沖地震に備え耐震化を進めてきたことで、建物の主要構造部には地震の規模に対して壊滅的な大きな被害は見られなかったものの、建物の天井や瓦屋根の落下などの被害が多くみられた。

丘陵地区や造成時期の古い団地においては地割れや崩落などの宅地被害も発生し、沿岸部においては広い範囲で地盤沈下が発生した。



■ JR 仙台駅付近歩道



■ 瓦屋根の被害



■ 仙台市青葉区西花苑地内

第2節 津波被害

東日本大震災における被害状況を語るうえで人的被害については、そのほとんどが仙台市の東部沿岸地域を襲った津波によるものであり、多くの生命、財産が失われ、ガス・下水道などのインフラや、学校、港湾、空港などの重要な都市施設をはじめ製油所などにも大きな被害が発生した。特に、消防局が運営管理していた若林消防署荒浜航空分署は、ヘリコプター2機を除いて拠点となる分署庁舎、消防車両、



■津波被害を受けた仙台市立中野小学校



■仙台塩釜港内に打ち上げられた船



■名取川左岸から北側を向いて撮影
画像上部の横に広がる樹木は、仙台東部道路東側法面に植樹されたものの。付近には瓦礫が堆積する。

消火・救助・救急資器材等の装備品、自家用車等職員の通勤用具なども含め、すべて津波に流されるという壊滅的な被害を受けた。そして、東部に広がる田園地帯も甚大な津波被害を受け、排水ポンプ場や用水路の破壊、水田へのヘドロ・瓦礫の堆積、海水侵入による塩害などが発生し、農業生産に関しても多大な影響を及ぼした。一方で、今回の津波被害に対しては、仙台市の東部沿岸地域を南北に走る高さ6mの仙台東部道路が堤防機能を果たし、東部道路以西地域への浸水拡大は最小限に抑えられた。



■荒浜航空分署駐車場 3月11日17時頃撮影



■荒浜航空分署内事務室 3月11日17時頃撮影



■仙台市若林区荒浜新の住宅地上空から西側をむいて撮影。
写真上部の仙台東部道路まで、海水と瓦礫が覆われている。





第3章 消防機関の対応

16:00	緊急消防援助隊熊本県隊による搬送中止 JFE条鋼(株)仙台製造所火災は16時活動終了 鎮火せず
21:30	緊急消防援助隊神奈川県隊全隊引揚げ
— 平成23年3月20日 —	
8:00	泉消防署隊及び熊本県隊はJFE条鋼(株)仙台製造所火災対応 JFE条鋼(株)仙台製造所火災対応隊 仙台隊 10隊31名（指揮隊2隊6名 大型水槽1隊2名 消火隊3隊12名 仙台送水1号1隊2名 仙台送水2号1隊3名 支援隊2隊6名） 緊急消防援助隊熊本県隊 29隊102名（指揮隊1隊5名 消火隊6隊24名 救助隊4隊20名 救急隊7隊22名 後方支援隊11隊31名） 宮城野・若林区の津波被害区域の検索・搜索活動引き続き実施
8:58	JFE条鋼(株)仙台製造所火災 仙台送水1・2放水開始
9:18	二酸化炭素若干検知するも作業に影響なし
10:30	環境局に依頼し、簡易トイレを宮城野区中野コミュニティセンターに2基設置、若林区荒井字一本杉北の飲食店駐車場に
	
	2基設置
10:54	JFE条鋼(株)仙台製造所火災鎮火状態
11:30	仙台消防ヘリにより上空から調査実施。 原油タンクTK-14浮き屋根上に帯油を確認（七ヶ浜町管内）
13:40	泡消火薬剤放水開始
14:07	泡消火薬剤放水終了
15:03	JFE条鋼(株)仙台製造所火災 活動終了
15:30	JFE条鋼(株)仙台製造所火災 各隊現場引揚げ
16:30	宮城野区津波被害区域の活動終了、引揚げ

16:44	若林区津波被害区域の活動終了、引揚げ — 平成23年3月21日 — 泉消防署隊及び熊本県隊はJFE条鋼火災対応
8:00	JFE条鋼(株)仙台製造所火災へ 緊急消防援助隊熊本県隊及び仙台隊 7隊 28名（指揮隊1隊4名 大型水槽1隊3名 消火隊3隊12名 仙台送水1号1隊3名 仙台送水2号1隊3名） 宮城野・若林区の津波被害区域の検索・搜索活動引き続き実施
8:30	宮城野区蒲生一丁目地内及び若林区荒浜字南長沼地内において、(社)ジャパン ケネルクラブ公認(有)犬の学校からの救助犬（隊長以下3名、救助犬3頭）、(社)仙台建設業協会の重機5機（7名）等と協力し、瓦礫下からの搜索救助活動を実施（24日まで）宮城野隊（6隊 36名）
9:00	若林隊（5隊 23名）
11:40	JFE条鋼(株)仙台製造所その他火災鎮火

— 平成23年3月22日 —	
8:30	引き続き津波被害区域の検索・搜索活動実施 (社)ジャパンケネルクラブ 7頭5名参加
11:02	全農エネルギー(株)仙台石油基地のTK-4タンクバルブ閉鎖により、全バルブの閉鎖完了
14:30	仙台ヘリ2 被害状況調査出場（宮城野



19:00	区長、若林区長、宮城野消防署長同乗） J X 日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所TK-14タンク（七ヶ浜町管内）の浮き屋根上に原油が滞留していることが確認されたことから、同社は大容量泡放射システム（秋田）を要請
-------	--

— 平成23年3月23日 —

5:30 J X日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所
T-14タンク（塩釜管内）警戒のため先行
調査出場

6:30 TK-14タンク浮き屋根上に滞留した原油
の対応について、塩釜地区消防本部、宮
城県、JX日鉱日石エネルギー(株)と現地
協議

8:30 引き続き津波被害区域の検索・捜索活動
実施、救助犬3頭3名参加

9:15 J X日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所
E-3・E-4地区を火災警戒区域に設定（塩
釜地区消防本部七ヶ浜消防署長命）

13:10 J X日鉱日石エネルギー(株)仙台製油所
T-14タンクの浮き屋根水抜きバルブを
開放

14:00 TK-14タンク浮き屋根上の滞留物は水の
上に原油成分が滞留したものと判明 引
火の危険性は低いことを消防局及び塩釜
地区消防本部で確認
仙台へり1 若林地区の被害状況調査出
場（若林消防署長、若林消防団副団長、
六郷・七郷分団長）

— 平成23年3月24日 —

17:00 TK-14タンクを含め、全ての浮き屋根上
の滞留物と水抜きを完了 ポンツーン（浮
き室）マンホールを閉鎖、浮き屋根の沈
下危険性なし

— 平成23年3月25日 —

15:30 全農エネルギー(株)仙台製油基地の漏洩し
た油を全て回収済み 火災警戒区域解除

— 平成23年3月28日 —

7:24 宮城県沖で地震（M6.5）発生

7:28 地震に伴う津波注意報発表

7:44 仙台へり2、警戒及び広報活動出場

8:00 仙台へり、宮城野消防署隊及び若林消防
署隊により津波注意広報活動実施中（仙
台へり2、六広1、若広1、高P1、宮
広1）

9:05 津波注意報解除

14:00 JX日鉱日石エネルギー(株)に仙台送水1、
仙台高所1、部署位置等の確認のため出
場 緊急消防援助隊（兵庫県隊及び新潟
県隊）の遠距離大量送水隊も臨場

16:30 J X日鉱日石エネルギー(株)E-3・E-4地区
火災警戒区域解除（七ヶ浜消防署長）



— 平成23年3月30日 —

8:30 宮城野区・若林区で瓦礫撤去作業本格開
始（重機に関する契約は消防局から環境
局へ引き継ぎ）

— 平成23年4月1日 —

13:00 消防庁長官視察（津波被災現場等）

— 平成23年4月6日 —

8:30 新消防ヘリコプター（仙台へり1・ベル
412EP型）運航開始

— 平成23年4月7日 —

23:32頃 宮城県沖で地震発生（推定M7.1）

23:32 署隊本部運用へ切換

23:34 宮城県に津波警報「津波」発表

23:35 第1回津波伝達システム起動

23:36 津波警報発表（気象庁）

23:45 第2回津波伝達システム起動

23:46 全署連絡用電話通信確認

23:53 仙台へり1、警戒及び広報活動に出場
現在のところ火災なし

23:56 市長、副市長（泉）緊急送迎

23:58 泉区 ガス漏れ2件（黒松3丁目、南光台
南1丁目）
宮城野区 ガス漏れ4件（扇町1丁目、田
子2丁目、燕沢東1丁目、福田町1丁目）
幸町停電

24:00 第3回津波伝達システム起動

— 平成23年4月8日 —

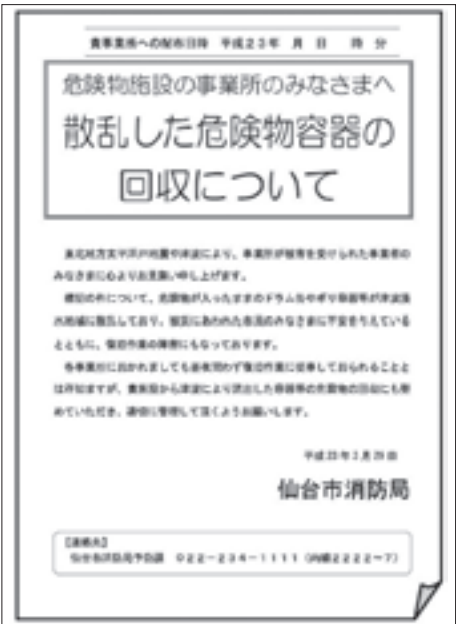
0:12 消防団招集システム起動

0:20 第4回津波伝達システム
泉消防署から救助車1台、ポンプ車1台の
計2台を宮城野消防署へ移動配置
宮城消防署から救助車1台、ポンプ車1台

(3) 津波で散乱した危険物容器の回収について

太平洋沿岸部の津波浸水地域には、石油コンビナートを始め、危険物を貯蔵又は取扱う事業所が多数あり、それらの危険物施設からはタンクや容器に収納された危険物が、津波により至る所に散乱し、瓦礫の回収作業など復旧の妨げとなっていた。

このことから、津波浸水地域に存する全ての危険物施設に対して、津波で流された危険物容器などの回収を促すため、3月29日に「危険物施設の事業所のみなさまへ 散乱した危険物容器の回収について」を配布し、積極的な回収の呼びかけを行った。



5 危険物施設の被害調査について

市内の全危険物施設（2,312施設）に対して、調査表を郵送し回答を求めた結果、現在まで1,680施

設（72.7%）から回答が寄せられ、321施設（19.1%）から被害報告がされている。

（各署別）

	合計	青葉	宮城野				若 林			太白	泉	宮城
			浸水地域		浸水以外	浸水地域	浸水以外					
			コンビナート 地区	その他								
施設数	2,312	384	798	136	219	443	322	16	306	285	321	202
回答数	1,680	253	642	136	173	333	218	15	203	212	218	137
回答率	72.7%	65.9%	80.5%	100%	79.0%	75.2%	67.7%	93.8%	66.3%	74.4%	67.9%	67.8%
被害あり	321	11	253	136	84	33	32	6	26	12	9	4
被害なし	1,359	242	389	0	89	300	186	9	177	200	209	133
被害率	19.1%	4.3%	39.4%	100%	48.6%	9.9%	14.7%	40.0%	12.8%	5.7%	4.1%	2.9%

第5節

救急班（救急業務全般）の対応

1 救急体制

(1) 通常時

仙台市消防局では、発災当時、6消防署4分署12出張所、1救急ステーションにおいて22隊の救急隊と1隊の高度処置救急隊（ドクターカー）、合計23隊の救急隊を運用しており、救急車は各本署と救急ステーションに配置している救急予備車を含め30台を保有していた。

なお、震災前年の平成22年中の救急出場件数は、42,052件、搬送人員は36,312人である。

(2) 震災時

地震の発生後は、計画に基づき、全職員を参集する4次非常配備が発令され、地震発生後間もなく各消防署と救急ステーションに配置している救急予備車により7隊の追加運用の体制が整った。しかしながら津波被災により荒浜救急隊が運用不能となり、また、仙台市立病院救命救急センターの受入体制確保のためドクターカーの運用を停止したことから、合計28隊の救急隊により急増する救急要請に対応した。

また、発災翌日の3月12日からは、緊急消防援助隊の救急部隊が順次到着し、活動を開始している。

【救急隊数】

救急隊種別	通常時	震災時
救急隊	22隊	28隊 ※荒浜救急隊が運用不能
高度処置救急隊（ドクターカー）	1隊	運用を停止 ※3月15日から一般救急隊として運用

【緊急消防援助隊救急部隊】

県隊	到着日	本部数	隊数	人員
神奈川	3月12日	5	12	36
三重	3月13日	6	11	33
島根	3月13日	4	8	27
熊本	3月16日	7	14	43
合計		22	45	139

※「隊数」「人員」は延べ数

2 運用体制

(1) 本市救急隊

消防隊の部隊運用は、災害の多発が予想されたため、計画に基づき、警防本部長による部隊運用から、署隊本部長に切り替えられた。一方、救急隊の運用は、計画どおり震災時においても通常と同様の警防本部長による部隊運用が行われた。



■消防署に配置された緊急消防援助隊の救急車

(2) 緊急消防援助隊救急部隊

多くの救急部隊を県隊から分離して市内の各消防署に配置し、市内の増加した救急要請に対応したほか、津波被災地域の検索隊として活動した。

3 震災による活動障害

(1) 通信

ア 消防無線等

消防無線は津波被害を受けた荒浜航空分署以外は使用可能であったが、指令回線（音声回線、データ回線）は一部の署所において使用不能となった。このため、障害が発生していない署所に対しては、通常どおりコンピューター指令（音声及び指令書）を行ったが、障害が発生した署所に対しては、消防無線で指令を行った。



■総合防災情報システムの異常表示

イ 医療機関ホットライン

医療機関と消防情報センター間に敷設されているホットラインは、地震によるネットワーク回線の障害により不通となった。

ウ 電話

電話は輻輳により発信規制が行われ繋がりにくく、特に携帯電話は、基地局の被災や電源枯渇などもあり、繋がりにくい状況であった。救急隊は携帯電話を主な手段として病院照会、メディカルコントロール（MC）要請などを行っているが、発災後の数日間、ほぼ使用できない状態であった。

【発信規制の状況】

固定電話 最大80～90%
携帯電話 最大70～95%
（「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」（総務省）より）

(2) 交通

市内では大規模な渋滞が発生し、また、道路損壊や津波による瓦礫や浸水により、現場到着に長時間を要する事案や現場に到着できない事案が多数発生した。また、夜間においては、停電による暗闇の中、さらに信号機が停止している状況での緊急走行には、大きな危険が伴った。

(3) 停電

地震発生直後からの停電により、建物内のエレベーターが停止し、高層階からの傷病者搬送に苦慮する事案が多発した。

(4) その他

ア 救急資器材 地震発生直後から救急需要が激増し、さらに、翌日からの救急活動等において大量の救急資器材が必要とされ、一部の救急資器材が不足した。特に酸素については、在宅療養者からの需要が増大する中、充填業者が被災したため、発災5日後に充填体制が整うまで不足状態が続いた。

イ 救急車の燃料 各消防署等に緊急燃料を備蓄していたが、想定を超える災害対応のために1～2日でほぼ底をつき、給油可能なガゾリンスタンドを探すなど燃料の不足状態が続いた。

4 活動状況

(1) 出場件数等

地震発生直後から多数の救急要請があり、地震発生から当日の24時までの救急出場件数が144件（発災前の72件を含めると216件）、翌日12日が最も多く307件、13日が267件であり、発災から7日間（17日24時まで）で1,684件出場している。

前年（平成22年）の一日平均の出場件数115件と比較すると、最多の3月12日（307件）は約2.7倍、発災からの7日間では約2.5倍の件数となっている。

3月26日以降は、ほぼ平常時の件数に戻ったが、4月7日の深夜に発生した最大余震（M7.1 市内最大震度6強）の翌日である4月8日は200件に増加した。

また、搬送人員についても、同様の傾向を示している。

(2) 震災に起因する傷病者の搬送状況

ア 地震に直接起因する傷病者

余震を含めて、地震に直接起因と思われる傷病者を145人搬送している。発生原因としては、屋内の収容物の落下や転倒による負傷が最も多く、このほか地震の揺れによる転倒や、津波による受傷が多い。

傷病程度は中等症が74人で最も多い。死亡は1人であるが、これには、津波被災地域ではトリアージが行われ、死亡判定（黒）により搬送に至らなかったケースが数多くあったことが影響していると思われる。

イ 震災に関連する傷病者

直接起因するもののほか、今回の震災では、震災に関連して

いると思われる傷病者等を多数搬送している。関連の範囲を定めることは難しいが、次のような事案を対象

とすると、余震を含めて413人を搬送している。



■食料品などを求めスーパーに並ぶ市民

【関連傷病者の例】

- ・ 地震の片付け作業中に負傷した
- ・ 地震をきっかけに体調を崩した
- ・ 被災により機能停止した病院からの転院
- ・ 買い物の列に並んでいる最中に具合が悪くなった
- ・ 停電等による酸素療法の継続不能や人工呼吸器、吸引器の作動停止等による在宅療養者の搬送
- ・ 広域医療搬送拠点（SCU）からの搬送
- ・ 通院先の被災や通院手段がなくなった人工透析患者の搬送

(3) 特異・特徴的事案

地震の規模が大きく、大規模な津波が発生した今回の震災では、通常時ではみられないような救急事案が多数発生している。特徴としては、

津波やライフラインの途絶を原因とするものが多い。



■津波被災地域で活動する救急隊

【特異・特徴的な救急事案の例】

- ・ 一度に複数の負傷者を搬送
- ・ 大渋滞で救急車が現場に到着できず徒歩で向かった
- ・ 病院引揚げ途上、路上に倒れている傷病者を収容
- ・ 津波の浸水や瓦礫により救急車が現場に近づけない
- ・ 停電等による酸素療法の継続不能や人工呼吸器、吸引器の作動停止等による在宅療養者からの要請
- ・ 通院先の被災や通院手段がなくなった人工透析患者からの要請
- ・ エレベーターが停止した高層マンション等からの階段を使用した傷病者搬送
- ・ 被災により機能停止した病院からの転院

このほかにも、結果的に行われなかったものの、津波により被災した特別養護老人ホームからの入居者の移送要請などがあった。



■仙台東部道路上での津波で被災した傷病者の引継ぎ



■被災病院からの入院患者の転院（河北新報社提供）

(4) 避難所等からの搬送

仙台市内では、地震発生直後に避難所が開設され、多くの市民が避難生活を余儀なくされた。避難先には、予め指定されていた避難所のほか、市民センターなども利用され、これら全てが閉鎖された7月31日までににおける避難者数は、ピーク時で105,947人に上った。

開設期間中、避難所等からは323人が救急搬送されており、このうち204人（63%）が発災後7日間の搬送である。事故種別としては、ほとんどが風邪

症状や消化器・呼吸器異状などの急病であり、65歳以上の高齢者が53%を占めている。



■避難所の様子

(5) 広域医療搬送支援

仙台市内には、津波による被害が甚大であった石巻市を中心とする宮城県沿岸部から多くの傷病者が、空路、陸路により搬送された。

傷病者を受け入れるため、若林区の陸上自衛隊霞の目飛行場に広域医療搬送拠点（SCU）が設置され、多くの傷病者がSCUを経由して、救急隊や民間の患者搬送事業者等により市内の医療機関に搬送された。仙台市消防局では、職員をSCUに派遣し、DMAT等と協力しながら搬送の調整を行った。



■SCUでの活動状況（仙台医療センター提供）



■SCUでの搬送調整の様子
（仙台医療センター提供）

5 医療機関照会・収容

(1) 医療機関情報の収集

地震によるホットライン障害等により通常の医療機関情報の収集が行えなかったため、次の方法により情報収集を図った。



■医療機関で状況説明を行う仙台市消防局職員
（東北大学病院提供）





第5章 職員行動

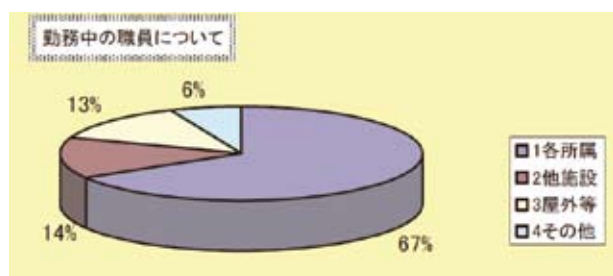
第1節 職員アンケート結果について

地震発生から約3箇月が経過した頃、職員一人ひとりが経験したドラマのような劇的な場面々を、後世に伝える手段の一つとしてアンケートを実施した。

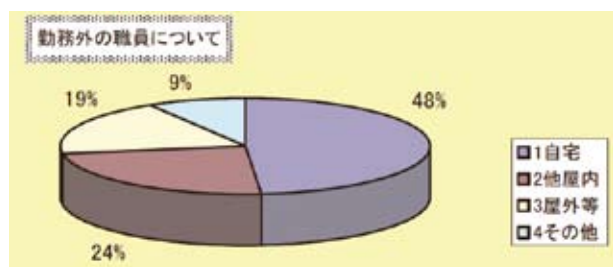
実施対象職員数は1039名、総回答件数は934件、回答率約90%であった。

①発災時の各職員の所在について（選択式）

1) 各所属 2) 出向先等他施設内 3) 路上等屋外 4) その他



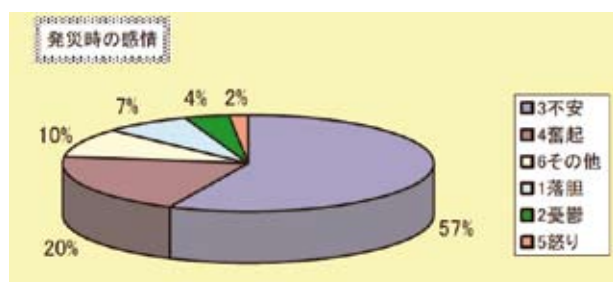
1) 自宅 2) 自宅以外の店舗等屋内 3) 路上等屋外 4) その他



以上の通り、当非番に関わらず多くの職員が地震発生時建物内にいたことがわかるが、建物倒壊などによる死者・重症者は無かった。

②発災時、職員として何を感じたか（選択式）

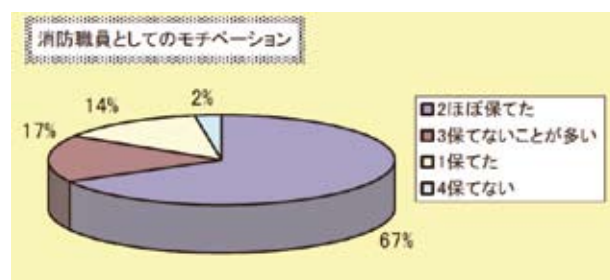
1) 落胆 2) 憂鬱 3) 不安 4) 奮起 5) 怒り 6) その他



昭和53年の宮城県沖地震の発生から、災害に強い都市づくりを目指し様々な事業を展開してきた。震災対応に関してより高い意識を持つ本市消防職員であるが、国内観測史上最大規模の揺れに、多くの職員が不安を感じ反面、「やらなければ…」といった奮起の気持ちが沸き起こった職員も多くいたことが伺える。

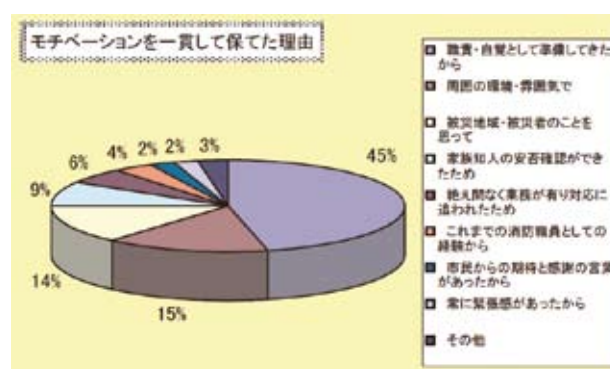
③震災対応におけるモチベーションについて（選択式）

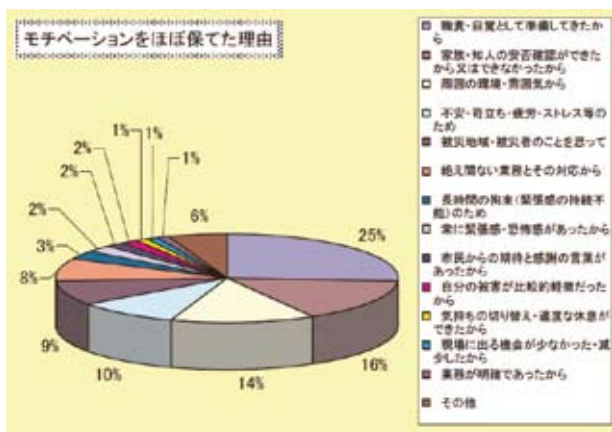
1) 一貫して保てた 2) ほぼ保てた
3) 保てないことが多かった 4) 保てなかった



モチベーションの程度については、詳細な回答基準を設けていない。「保てた・ほぼ保てた」と「保てないことが多い・保てない」の選択は回答者の主観によるものでそれぞれにおいて差異がどの程度であるかは不明である。いずれにしても大半の職員が「保てた・ほぼ保てた」と回答していることから、長期間にわたり多くの職員が高い意識をもって対応にあたったことが伺える。

また、それぞれの項目を選択した理由についても記述式で設問しており、回答については次のとおり。



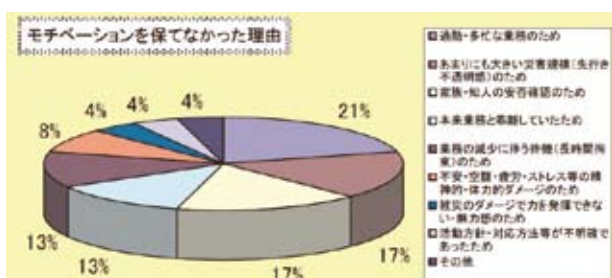
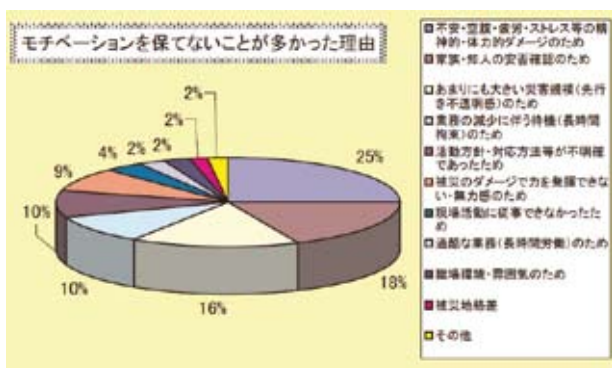


「保てた・ほぼ保てた」といったポジティブな姿勢を維持できた理由として、最も高い回答数を示したのは「消防吏員としての職責・自覚」である。

これは公務員の本質ではあるが、一方、被災市域に居住していながら、なお一定の割合の職員が高い意識を保てた背景には、被災地域が限定的であり、またその程度に格差があったことも理由である。

次いで高い割合を示した回答の中に「周囲の環境・雰囲気」がある。これは、職場内を示すもののほか、全国から駆けつけた緊急消防援助隊や自衛隊、警察といった他機関が及ぼす効果も多く含まれている。

※「ほぼ保てた」理由には、その要因がプラスに作用したものとマイナスに作用したものが混在している。

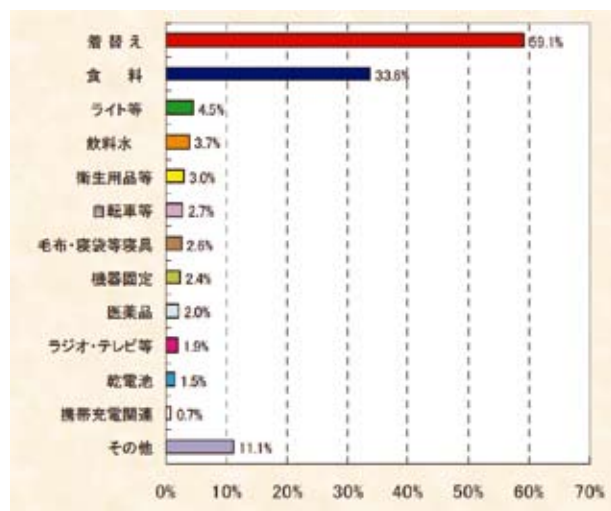


「保てないことが多い・保てない」の理由の多くが、震災被害の甚大さとその対応の困難さを示している

が、待機時間の長さや現場で活動できない状況を理由とする、活躍の場を求める回答も一定の割合を示している。

モチベーションに関する設問において、いずれの程度でも一定の割合を示す回答として、「家族・知人の安否確認」があり、当然のことながら職員のモチベーションの維持に影響を与える一つの重要な要素である。

④業務に関連して準備した備えについて（記述式）



複数回答可で、全て個人で行った備えを計上している。

回答中の「毛布・寝袋等寝具」や「機器固定」についても、組織の対応とは別に個人で施した対策を示している。

注目すべき点として、食材の個人準備が3割強に上っているが、それらについての回答の追記で、「自分だけが食べるわけにはいかず、活用できなかった。無駄にした。」という記述が複数あり、職員間の連帯感と協調性を表すものともいえる。







第7章 3.11 それぞれの想い

(活動手記・回想記集を掲載)

第4節

本市消防職員指揮隊長等手記

震災対応において指揮を執った隊長等の手記を取りまとめた。

地震発生から概ね7日間を目安に、警防本部・署隊本部の各運営や緊急消防援助隊の受援状況、更には被災現場における活動の内容まで、それぞれの視点で記している。

青葉消防署参事・副署長兼警防課長 山口 久良
(元 警防部警防課長)

東日本大震災、誰も全く予期しなかった天災地異が突如おとずれ、生活を、経営を、いささかの呵責もなく呑み込み、何千年をかけて人間が営々と築き上げたものを、人々の命とともに一瞬のうちに消し去り、それまでの日常を突然断ち切りました。そして、地震そのものよりも、これまでの想定を絶する大津波の恐ろしさを、自然の猛威を見せ付けました。その甚大な被害は、これまでの常識を軽々と破るものであり、地震大国日本の防災体制を、根本から見直すことが求められています。また、我々消防機関に対しても多くの課題と教訓を残したところです。

消防局では発災直後から消防職・団員が総力を挙げて災害対応を実施いたしました。しかしながら、想定をはるかに超える巨大津波への対応に苦慮した事項は数多くありました。活発な余震活動はもとより、特に、発災直後の検索救助活動は、広範な地域から流出した家屋等の瓦礫で道路が塞がれたため、被災現場へ車両・隊が進入できない状況となり、ヘリコプターやボートによる活動のみに制限されましたが、ここでは当局の消防ヘリコプター2機のほか、緊急消防援助隊、自衛隊、海上保安庁等のヘリコプターの活躍で、被災現場に取り残された方々を数多く救出しております。発災直後から多くの緊急消防援助隊が応援に駆け付け、また、消防職・団員、自衛隊、海上保安庁等、警察等が連携し、連日救助・搜索活動を行ったことから、比較的早期の段階で被害区域での面的な搜索は一定の終了を見ております。これまでの仙台市内における死者はおおよそ700名ののぼりますが、その半数以上は消防が遺体を収容したものであり、搜索活動では、重機と連携した道路啓開や瓦礫の撤去と排出に合わせて実施する体制の確立が最も大きなポイントとなったところです。

これらの活動を支えたものは、昭和53年宮城県沖地震を教訓に「死者を出さない」「火災を出さない」という目標に向けて、市民、事業者、行政が協働し

て進めてきた「宮城県沖地震災害対応プロジェクト事業」の成果と考えております。本事業では、消防航空隊の2機体制(24時間365日常時1機確保体制)や全車両への地震対策救助用資機材等の積載、「震災対応図上訓練」や「警防本部及び署隊本部の運営訓練」等の実践的な震災対応訓練の積み重ね、関係団体との協定の締結と継続的な訓練の実施等を始めとして多くの施策を強力に進めてきたところです。これらにより全国初となる夜間のヘリコプター空中消火の実行や、浸水区域における瓦礫下での部隊の展開、大規模なコンビナート火災への進展阻止、燃料、食料、活動用資機材と物資の調達などに大きな成果を挙げたものと考えております。



そしてなによりも誇れることは、職員それぞれが被災しているなか、年度末で家庭的にも様々な事情がある時期にもかかわらず、全職員が高い士気と精神力で一致団結し、献身的な活動を展開したことであり、また、その活動は日頃の震災対応訓練の成果が大いに発揮されており、改めて指示をしなくとも、次々と発生する困難な事象に職員一人ひとりが適切に対応したことであり、大いに称賛されるべき活動内容であったものと考えております。

今後は、東日本大震災を教訓として、防災の限界を認め、新しい視点での「津波災害対応計画」の見直しとその対策を講じていく必要があります。いわゆる重要度、緊急度を加味した迅速な道路啓開計画の策定や、活動ペースを考慮した漂流建築物等の取り扱い手順の策定と指揮判断基準の新設、東北の中核都市としての役割はもとより首都圏等他の地方で大規模災害が発生した場合に広域的な災害対応の拠点とすることも想定した、防災拠点施設の整備が是非とも必要となるものと考えております。

「警防部警防課主幹兼警防係長 大久保俊幸

3月11日午後、これまで経験したことのない大地震が発生しました。昭和53年の宮城県沖地震より強

く長く、壁からは薄い煙のような塵が降り注ぎ、議会議開会中で上司の随行をして議会棟にいた私は、建物が崩れてしまうのではないかと身の危険を強く感じました。揺れが収まった後、消防局長をはじめ私どもは、議会棟から素早く車に乗り込み、サイレン吹鳴で消防局庁舎に戻りました。既に警防本部は立ち上がっており、津波警戒にヘリが出場しているのを確認し、市内の火災状況は思っていたほどでもないことにホッとしました。しかし、屋上のアンテナが倒壊していてヘリテレの受信ができず、無線による状況把握に努めることしかできませんでした。救急とエレベーター閉じ込めによる救助等が主な119番への要請で、あの大きな揺れのわりには火災の発生が少なく、徐々に落ち着きを取り戻している自分達が居たことを覚えています。

そんな時、災害対策本部を経由した宮城県警察ヘリが津波の状況を捉えました。まさに映画のワンシーンを観ているような映像が映し出されており、被害の少なさを祈ることしかできない状況でした。我々が今まで備えてきたものはことごとく打ち負かされ、情けも何も無い、あまりにも惨い仕打ちに自然と闘う無力さを痛感させられたのです。この時点からしばらく眠ることもできない、私にとって大津波への手探りの警防本部運営に入りました。

津波被災地となった宮城野、若林消防署の区域に、管内で比較的被害が少ない消防署から応援隊を移動配置し、津波で被災した人々の救出救助活動、緊急消防援助隊の応援要請に伴う県調整本部の対応、受援の調整、石油コンビナート地区火災、浸水域の中野小学校、荒浜小学校へ避難した住民の救出対応等々、時間がアツという間に過ぎてしまいました。そうした矢先、日がかろうとしていた深夜、中野小学校学校長から防災行政無線で「助けてくれ」の一報が、西側から風にあおられた煙と火の粉で避難した人々が焼け死んでしまうと言う。「携帯電話も繋がらず、やっと話ができた。みんなを救って下さい。」との声に、消防局長はじめ警防本部幹部は決断を迫られた。地上からは瓦礫と泥で消防車両は進入できず、道路すら無い状況で津波の危険もある。停電で真っ暗な中、地上からのアタックは断念せざるを得ず、残る手段はヘリによる空中消火しかない判断した。被災した消防ヘリポートから自衛隊基地に活動拠点を移した航空隊に活動の可否を問い合わせる。本来、夜間の空中消火は行わないことが鉄則であるが、五百数十名が校舎屋上に避難して救助を待っており、何らかの行動に移さずにはいられない状況であった。「やってみる」と、これに応えてくれた航空隊は、夜間の空中消火を4回実施し火

勢の拡大を防いだ。まさに消防魂で住民の命を救った活動となった。

巨大津波発生の翌日、早朝から地上と空から一丸となった救出活動が開始され、地上では重機で瓦礫と泥を掻き分けて進入路をつくる道路啓開を行い、空からは、仙台消防ヘリ、札幌消防ヘリ、東京消防庁ヘリ、自衛隊ヘリが、津波浸水域の家屋や避難所となった小学校から被災者を次々と救出した。道路啓開後、避難場所となった中野小学校から市営バスのピストン輸送も功を奏し、夕方までに荒浜小学校を含め2つの小学校へ避難した住民全員の救出を完了することができた。寒さの中、避難場所でさらに一夜を明かすという最悪の事態は避けられ、関係機関が総力を挙げて成し遂げた救出は誇れるものがあると思う。その後も次々と発生する想定外の災害に、消防局内で毎日2回以上の警防本部災害対応会議を行い、更には発災後の2日後の13日から、局長命により各署の署長を招集しての部隊運用特別会議を開き、消防局としての統一した活動方針を示し、情報の共有を図った。その後、これを毎日同じ時刻に開催することとし、それから約2箇月間続くこととなった。



今回の東日本大震災に起因する人的被害及び火災の発生については、津波による被害を除くと、前回、昭和53年に発生した宮城県沖地震の教訓が大いに生かされ、被害の軽減が図られた。前回の地震では、ブロック塀の倒壊で多くの死傷者が出たが、ブロック塀の解消、生垣の推奨、自動販売機の転倒防止対策、建築基準の改正や家具の転倒防止等を含め、多くの防災訓練と防災指導の結果として、建物倒壊や火災による死者の発生がなかったことを考えると、それまでの取り組みの成果が表れたものと感じている。

今回の震災においては、本市消防発足以来、誰も経験したことのない巨大津波の救助検索活動や他機関との調整など、苦しんだ事、改善すべきことが多くあったが、これらを後輩に語り継ぎ、この貴重な

